

平成 27 年 度

監 査 結 果 報 告 書

定 期 監 査
財 政 援 助 団 体 監 査

赤 平 市 監 査 委 員

監 査 第 54 号
平成 28 年 2 月 16 日

赤 平 市 長 菊 島 美 孝 様
赤 平 市 議 会 議 長 北 市 勲 様
赤 平 市 教 育 委 員 会 委 員 長 山 田 和 裕 様
赤 平 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 壽 崎 光 吉 様
赤 平 市 農 業 委 員 会 会 長 田 村 元 一 様

赤平市監査委員 早 坂 忠 一
赤平市監査委員 若 山 武 信

監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定による監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

第 1 定 期 監 査【その1】

1 監査の対象課局及び実施期間	-----	1
2 監 査 の 範 囲	-----	1
3 監 査 の 方 法	-----	1
4 監 査 の 結 果	-----	2

第 2 定 期 監 査【その2】

1 監査の対象課局及び実施期間	-----	6
2 監 査 の 範 囲	-----	6
3 監 査 の 方 法	-----	6
4 監 査 の 結 果	-----	6

第 3 定 期 監 査【その3】

1 監査の対象課局及び実施期間	-----	8
2 監 査 の 範 囲	-----	8
3 監 査 の 方 法	-----	9
4 監 査 の 結 果	-----	9

第 4 定 期 監 査【その4】

1 監査の対象課局及び実施期間	-----	16
2 監 査 の 範 囲	-----	16
3 監 査 の 方 法	-----	17
4 監 査 の 結 果	-----	17

第 5 財 政 援 助 団 体 監 査

1 監査の対象団体及び実施期間等	-----	23
2 監 査 の 範 囲	-----	23
3 監 査 の 方 法	-----	23
4 監 査 の 結 果	-----	24

第 1 定 期 監 査【その1】

1 監査の対象課局及び実施期間

対 象 課 局	実 施 期 間
総 務 課	平成27年4月1日 ～ 平成27年4月30日
企 画 財 政 課	
社 会 福 祉 課	
介 護 健 康 推 進 課	
建 設 課	
上 下 水 道 課	
議 会 事 務 局	
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	
農 業 委 員 会 事 務 局	
学 校 教 育 課	
社 会 教 育 課	
市 立 病 院 管 理 課	

2 監 査 の 範 囲

平成26年4月1日から平成27年3月31日までに執行された支出の特例による**資金前渡**に関する事務

3 監 査 の 方 法

監査対象課局から提出された書類をもとに、資金前渡金の請求から収支の精算に至るまでの事務について、関係規程及び予算に基づき適正に執行されているか、関係諸帳簿、支出証書及び預金通帳を照合、資金前渡職員へ質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

監査関係書類

支出負担行為決議書，前渡金出納簿，精算書（前渡金精算書），領収書等証拠書類，納付書（戻入），預金通帳

4 監査の結果

監査対象課局別の結果は以下のとおりであり，おおむね適正に処理されていると認められたが，一部の課局において不備不適事項が見受けられたことから，今後の事務執行に当たっては，指摘，指導を受けたことを十分踏まえ，適正な事務処理に努めるとともに，当該監査の結果に基づき，又は当該監査の結果を参考として改善等の措置を講じられたい。

また，軽易な指摘事項については報告書に記載していないが，各資金前渡職員に是正，検討を指導した。

○ 総務課

係 等 名	調査件数
職 員 係	2
庶 務 係	1
秘 書 係	2

(1) 特に指摘事項なし。 (職員係)

(2) 特に指摘事項なし。 (庶務係)

(3) 前渡資金の保管は課設置の金庫に現金で保管されているが，このことは確実な方法をもって保管しているとは言い難く，数年同様の指摘をしているところであるが，未だ改善されていない。

手持現金は最小限にとどめ，他の現金については事故防止の観点から，通帳による保管又はその都度資金前渡することについて検討されたい。 (秘書係)

○ 企画財政課

係 等 名	調査件数
企 画 調 整 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (企画調整係)

○ 社会福祉課

係 等 名	調査件数
地 域 福 祉 係	2
子 ども 未 来 ・ 医 療 給 付 係	2

(1) 特に指摘事項なし。 (地域福祉係)

(2) 特に指摘事項なし。 (子ども未来・医療給付係)

○ 介護健康推進課

係 等 名	調査件数
介 護 福 祉 係	1
介 護 支 援 係	1
愛 真 ホ ー ム	1

(1) 特に指摘事項なし。 (介護福祉係)

(2) 特に指摘事項なし。 (介護支援係)

(3) 特に指摘事項なし。 (愛真ホーム)

○ 建設課

係 等 名	調査件数
住 宅 係	1
建 築 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (住宅係)

(2) 特に指摘事項なし。 (建築係)

○ 上下水道課

係 等 名	調査件数
管 理 係	7

(1) 特に指摘事項なし。 (管理係)

○ 議会事務局

係 等 名	調査件数
総 務 議 事 担 当	2

(1) 特に指摘事項なし。 (総務議事担当)

○ 選挙管理委員会事務局

係 等 名	調査件数
選 挙 係	6

(1) 特に指摘事項なし。 (選挙係)

○ 農業委員会事務局

係 等 名	調査件数
農 地 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (農地係)

○ 学校教育課

係 等 名	調査件数
総 務 係	3
学 校 教 育 係	2

(1) 特に指摘事項なし。 (総務係)

(2) 特に指摘事項なし。

(学校教育係)

○ 社会教育課

係 等 名	調査件数
社 会 体 育 係	1

(1) 特に指摘事項なし。

(社会体育係)

○ 市立病院管理課

係 等 名	調査件数
庶 務 経 理 ・ 経 営 企 画 担 当	2

(1) 特に指摘事項なし。

(庶務経理・経営企画担当)

第 2 定期 監 査【その2】

1 監査の対象課局及び実施期間

対 象 課 局	実 施 期 間
総 務 課	平成27年4月20日 ～ 平成27年6月19日
上 下 水 道 課	
市 立 病 院 管 理 課	

2 監 査 の 範 囲

平成26年4月1日から平成27年3月31日までに執行された**物品の購入契約**に関する事務

3 監 査 の 方 法

監査対象課局から提出された書類をもとに、契約の方法及び手続、契約締結並びに契約の履行に至るまでの事務について、関係規程及び予算に基づき適正に執行されているか、それぞれの書類を照合、関係職員に質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

監 査 関 係 書 類

物品購入伺書、入札等実施伺書、物品購入契約締結伺書、契約書その他関係書類

4 監 査 の 結 果

監査対象課局別の結果は以下のとおりであり、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部の課局において不備不適事項が見受けられたことから、今後の事務執行に当たっては、指摘、指導を受けたことを十分踏まえ、適正な事務処理に努めるとともに、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として改善等の措置を講じられたい。

また、軽易な指摘事項については報告書に記載していないが、関係職員に是正、検討を指導した。

○ 総務課

係 等 名	調査件数
契 約 管 財 係	29

- (1) 特に指摘事項なし。 (契約管財係)

○ 上下水道課

係 等 名	調査件数
管 理 係	14

- (1) 浄水場薬品及び電子式水道メーターの単価契約にあつては、予定数量によって算定される当該契約に基づく予定支出総額によって判断することとなります。

赤平市水道事業事務専決規程において、予定価格 250万円以上の物品購入の契約手続の承認（予定価格の設定も含む。）は市長決裁事項とされているが、契約締結決定書の決裁を課長専決、予定価格調書の設定者を課長としているものが見受けられたことから、予定支出総額により判断することに留意されたい。 (管理係)

○ 市立病院管理課

係 等 名	調査件数
庶 務 経 理 係	35

- (1) 特に指摘事項なし。 (庶務経理係)

第3 定期監査【その3】

1 監査の対象課局及び実施期間

対 象 課 局	実 施 期 間
総 務 課	平成27年8月19日 ～ 平成27年10月29日
企 画 財 政 課	
税 務 課	
市 民 生 活 課	
茂 尻 支 所	
社 会 福 祉 課	
介 護 健 康 推 進 課	
商 工 労 政 観 光 課	
農 政 課	
建 設 課	
上 下 水 道 課	
議 会 事 務 局	
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	
学 校 教 育 課	
社 会 教 育 課	
市 立 病 院 管 理 課	
市 立 病 院 医 事 課	

2 監 査 の 範 囲

平成26年4月1日から平成27年3月31日までに執行された**工事**、**委託等の契約**に関する事務

3 監査の方法

監査対象課局から提出された書類をもとに、契約の方法及び手続、契約締結並びに契約の履行に至るまでの事務について、関係規程及び予算に基づき適正に執行されているか、それぞれの書類を照合、関係職員に質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

監査関係書類

施行伺起案書、見積依頼書、入札等実施伺書、契約締結伺書、予定価格書、見積書、契約書、その他関係書類

4 監査の結果

監査対象課局別の結果は以下のとおりであり、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部の課局において不備不適事項が見受けられたことから、今後の事務執行に当たっては、指摘、指導を受けたことを十分踏まえ、適正な事務処理に努めるとともに、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として改善等の措置を講じられたい。

また、軽易な指摘事項については報告書に記載していないが、関係職員に是正、検討を指導した。

○ 総務課

係 等 名	調査件数
職 員 係	1
庶 務 係	7
契 約 管 財 係	5

(1) 特に指摘事項なし。 (職員係)

(2) 工事契約の事務処理において、契約金額に応じた収入印紙が契約書に貼付されていないものが見受けられたことから、印紙税法に基づき適正な事務処理に努められたい。

(3) 業務委託契約の事務処理において、年額が地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に規定する地方公共団体の規則で定める額を超えているため指名競争入札による契約が適当であるが、見積合わせを執行し随意契約しているものが散見されたことから、指名競争入札を執行することに留意されたい。 (庶務係)

(4) 業務委託契約の事務処理において、契約金額に応じた収入印紙が契約書に貼付されていないものが見受けられたことから、印紙税法に基づき適正な事務処理に努められたい。

(契約管財係)

○ 企画財政課

係 等 名	調査件数
広 報 広 聴 係	1
市 民 相 談 係	2
財 政 係	2

(1) 特に指摘事項なし。 (広報広聴係)

(2) 特に指摘事項なし。 (市民相談係)

(3) 特に指摘事項なし。 (財政係)

○ 税務課

係 等 名	調査件数
市 税 係	3

(1) 特に指摘事項なし。 (市税係)

○ 市民生活課

係 等 名	調査件数
戸 籍 年 金 係	4
医 療 保 険 係	6
国 保 賦 課 徴 収 係	2
生 活 環 境 交 通 係	9

(1) 特に指摘事項なし。 (戸籍年金係)

(2) 特に指摘事項なし。 (医療保険係)

(3) 特に指摘事項なし。 (国保賦課徴収係)

(4) 資格要件が必要な業務委託において、業務処理責任者指定報告書に保持する資格の記載が無く、資格証や許可証などの写しの提出を求めているものが見受けられたことから、契約書に記載されている資格要件を満たしているか確認するため、また、契約事務の透明性を確保するため、赤平市業務委託事務取扱要綱に基づき、適正な事務処理に努められたい。

(5) 業務委託契約の事務処理において、契約書に収入印紙が貼付されていないもの、また、契約書に収入印紙が貼付されているが割印のないものが見受けられたことから、印紙税法に基づき適正な事務処理に努められたい。 (生活環境交通係)

○ 茂尻支所

係 等 名	調査件数
総 務 係	1

(1) 特に指摘事項なし。 (総務係)

○ 社会福祉課

係 等 名	調査件数
地 域 福 祉 係	3
子 ども 未 来 ・ 医 療 給 付 係	4

(1) 特に指摘事項なし。 (地域福祉係)

(2) 特に指摘事項なし。 (子ども未来・医療給付係)

○ 介護健康推進課

係 等 名	調査件数
介 護 福 祉 係	6
健 康 づ く り 推 進 係	6
介 護 支 援 係	3
愛 真 ホ ー ム	5

(1) 業務委託契約の事務処理において、契約金額に応じた収入印紙が契約書に貼付されていないもの、契約書に収入印紙が貼付されているが割印のないもの、また、変更契約書に収入印紙が貼付されていないものが見受けられたことから、印紙税法に基づき適正な事務処理に努められたい。(介護福祉係)

(2) 特に指摘事項なし。(健康づくり推進係)

(3) 特に指摘事項なし。(介護支援係)

(4) 特に指摘事項なし。(愛真ホーム)

○ 商工労政観光課

係 等 名	調査件数
商 工 労 政 係	5
観 光 係	3

(1) 業務委託契約の事務処理において、契約書に収入印紙が貼付されていないものが見受けられたことから、印紙税法に基づき適正な事務処理に努められたい。

(2) 業務委託契約において、検定が行われていないものが見受けられたことから、契約履行確認のための検査等、委託業務が契約内容どおり完了しているか確認することに留意されたい。(商工労政係)

(3) 特に指摘事項なし。(観光係)

○ 農政課

係 等 名	調査件数
農 政 係	6
林 業 係	9

(1) 特に指摘事項なし。(農政係)

(2) 特に指摘事項なし。(林業係)

○ 建設課

係 等 名	調査件数
住 宅 係	18
建 築 係	3
管 理 計 画 係	9
土 木 係	13

(1) 工事契約の事務処理において、契約金額に応じた収入印紙が契約書に貼付されていないものが見受けられたことから、印紙税法に基づき適正な事務処理に努められたい。
(住宅係)

(2) 特に指摘事項なし。
(建築係)

(3) 特に指摘事項なし。
(管理計画係)

(4) 特に指摘事項なし。
(土木係)

○ 上下水道課

係 等 名	調査件数
上 下 水 道 建 設 係	10

(1) 特に指摘事項なし。
(上下水道建設係)

○ 議会事務局

係 等 名	調査件数
総 務 議 事 係	1

(1) 特に指摘事項なし。
(総務議事係)

○ 選挙管理委員会事務局

係 等 名	調査件数
選 挙 係	4

(1) 特に指摘事項なし。 (選挙係)

○ 学校教育課

係 等 名	調査件数
総 務 係	11
学 校 給 食 セ ン タ ー 業 務 係	3

(1) 特に指摘事項なし。 (総務係)

(2) 特に指摘事項なし。 (学校給食センター業務係)

○ 社会教育課

係 等 名	調査件数
社 会 教 育 係	2
社 会 体 育 係	7
交 流 セ ン タ ー み ら い 管 理 係	4
図 書 館 図 書 係	1
東 公 民 館 管 理 係	5

(1) 特に指摘事項なし。 (社会教育係)

(2) 特に指摘事項なし。 (社会体育係)

(3) 特に指摘事項なし。 (交流センターみらい管理係)

(4) 特に指摘事項なし。 (図書館図書係)

(5) 特に指摘事項なし。 (東公民館管理係)

○ 市立病院管理課

係 等 名	調査件数
庶 務 経 理 係	5
経 営 企 画 室	5
施 設 係	8

- (1) 特に指摘事項なし。 (庶務経理係)
- (2) 特に指摘事項なし。 (経営企画室)
- (3) 業務委託契約の事務処理において、契約金額に応じた収入印紙が契約書に貼付されていないものが見受けられたことから、印紙税法に基づき適正な事務処理に努められたい。
(施設係)

○ 市立病院医事課

係 等 名	調査件数
医 事 係	3

- (1) 特に指摘事項なし。 (医事係)

第4定期監査【その4】

1 監査の対象課局及び実施期間

対 象 課 局	実 施 期 間
市 民 生 活 課	平成27年10月14日 ～ 平成27年11月17日
社 会 福 祉 課	平成27年12月18日 ～ 平成28年 1月12日
介 護 健 康 推 進 課	平成27年10月13日 ～ 平成27年10月23日
商 工 労 政 観 光 課	平成27年11月 2日 ～ 平成27年11月12日
農 政 課	平成27年10月28日 ～ 平成27年11月19日
建 設 課	平成27年11月25日 ～ 平成27年12月18日
上 下 水 道 課	平成27年11月26日 ～ 平成27年12月 7日
会 計 課	平成27年10月 1日 ～ 平成27年10月 9日
農 業 委 員 会 事 務 局	平成27年10月23日 ～ 平成27年10月28日

2 監 査 の 範 囲

平成26年4月1日から平成27年3月31日までに執行された収入・支出に関する事務，財産管理に関する事務並びに一般文書に関する事務

3 監査の方法

監査対象課局から提出された書類をもとに、当該課局の事務が関係規程及び予算に基づき適正に執行されているかについて、それぞれの書類を照合、関係職員に質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

監査関係書類

(1) 収入に関する事務

調定決議書、滞納繰越伺書、不納欠損伺書その他関係書類

(2) 支出に関する事務

支出負担行為決議書、補助金（負担金）交付申請書、実績報告書、出張命令書（復命書）、精算書、臨時職員勤務実績報告書、賃金支給内訳書

(3) 財産管理に関する事務

行政財産使用許可申請書、備品台帳

(4) 一般文書に関する事務

文書簿冊

4 監査の結果

監査対象課局別の結果は以下のとおりであり、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部の課局において不備不適事項が見受けられたことから、今後の事務執行に当たっては、指摘、指導を受けたことを十分踏まえ、適正な事務処理に努めるとともに、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として改善等の措置を講じられたい。

また、軽易な指摘事項については報告書に記載していないが、関係職員に是正、検討を指導した。

なお、文書は市の事務を処理していく上で基本となるものであり、行政内部に限らず、住民に対し行政の意思を正確に伝達する上でも重要な役割を担っている。

さらに、文書は行政機関の意思を伝達する手段であると同時に、意思決定の証拠物件として保存され、後日における執務の参考資料として利用されるという役割を担っていることから、文書事務は適正かつ確実に、しかも統一的に行う必要があるが、電子メール等による伝達手段の変化並びに効率性を優先することから不適切な文書管理が見受けられたため、関係規程を再確認するとともに、慎重かつ適正な事務処理に努められたい。

また、文書事務の統一性の確保並びに効率的な事務執行のためにも、現状に即した文書事務取扱規程の整備について十分検討されたい。

○ 市民生活課

係 等 名	調査件数
戸 籍 年 金 係	3
医 療 保 険 係	9
国 保 賦 課 徴 収 係	3
生 活 環 境 交 通 係	9

- (1) 特に指摘事項なし。 (戸籍年金係)
- (2) 文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理しているものが散見されたが、保存年限5年以上の文書は軽易な事案ではないことから、赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により、起案書を用いて起案することに留意されたい。 (医療保険係)
- (3) 「国民健康保険税増減額調定調書」、「国民健康保険税不納欠損処分関係書」及び「後期高齢者医療保険料調定額及び収入額調」の文書において、起案や決裁よりも先に施行されていたものが散見されたことから、文書処理について慎重かつ適正に行うよう努められたい。 (国保賦課徴収係)
- (4) 「平成26年度赤平市交通安全推進協議会運営事業」、「平成26年度赤平市交通指導員会運営事業」及び「平成26年度赤平市交通安全協会運営事業」の補助事業等実績報告において、補助事業者等から実績報告書がすみやかに提出されていないことから、適正な事務処理に努められたい。
- また、文書が会計年度末（5月31日）までに完結に至らなかったことから、赤平市文書事務取扱規程第38条の規定により、未完結文書繰越票により翌年度に繰越し新番号を付して、翌年度の文書として保存することに留意されたい。 (生活環境交通係)

○ 社会福祉課

係 等 名	調査件数
地 域 福 祉 係	10
子 ども 未 来 ・ 医 療 給 付 係	7

- (1) 文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理しているものが散見されたが、保存年限5年以上の文書は軽易な事案ではないことから、赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により、起案書を用いて起案することに留意されたい。

- (2) 決裁者（市長，課長）の意思決定行為が行われていないものが散見されたことから，赤平市文書事務取扱規程第23条の規定に基づき，意思決定行為が行われることに留意されたい。
- (3) 照会文書等回答（報告）が必要な文書において，起案決裁を受けた経過がなく施行文書の効力が発生されていないものが見受けられたことから，文書の施行により決裁文書の効力を発生させることに留意されたい。（地域福祉係）
- (4) 文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理しているものが散見されたが，保存年限5年以上の文書は軽易な事案ではないことから，赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により，起案書を用いて起案することに留意されたい。（子ども未来・医療給付係）

○ 介護健康推進課

係 等 名	調査件数
介 護 福 祉 係	4
健 康 づ く り 推 進 係	9
介 護 支 援 係	2
愛 真 ホ ー ム	4

- (1) 文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理しているものが見受けられたが，保存年限5年以上の文書は軽易な事案ではないことから，赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により，起案書を用いて起案することに留意されたい。
- (2) 施行年月日が平成27年度中である文書が散見されたことから，赤平市文書事務取扱規程第38条の規定により，未完結文書繰越票により翌年度に繰越し新番号を付して，翌年度の文書として保存することに留意されたい。（介護福祉係）
- (3) 特に指摘事項なし。（健康づくり推進係）
- (4) 文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理しているものが散見されたが，保存年限5年以上の文書は軽易な事案ではないことから，赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により，起案書を用いて起案することに留意されたい。
- (5) 保存年限 5年の文書の簿冊において，保存期間が1年または3年が適当と思われる文書が混在していることから，赤平市文書事務取扱規程第42条の規定により，文書保存年限基準により適正に判断されたい。（介護支援係）

(6) 特に指摘事項なし。

(愛真ホーム)

○ 商工労政観光課

係 等 名	調査件数
商 工 労 政 係	5
観 光 係	3

(1) 「平成26年度赤平消費者協会事業」の補助事業等実績報告において、補助事業者等から提出された実績報告書の添付書類の収支決算書に不備があるまま内容が適正と判断していることから、厳正な内容審査に努められたい。

(2) 「平成26年度赤平商工会議所運営事業」及び「平成26年度赤平市勤労者共済会運営事業」の補助事業等実績報告において、補助事業者等から実績報告書がすみやかに提出されていないことから、適正な事務処理に努められたい。

また、文書が会計年度末（5月31日）までに完結に至らなかったことから、赤平市文書事務取扱規程第38条の規定により、未完結文書繰越票により翌年度に繰越し新番号を付して、翌年度の文書として保存することに留意されたい。

(3) 「赤平産業フェスティバル実行委員会事業」の補助事業等実績報告において、補助事業者等から赤平市補助金等交付規則第8条に規定する補助事業等実績報告書（様式第4号）が提出されていないことから、適正な事務処理に努められたい。（商工労政係）

(4) 「平成26年度赤平観光協会事業」の補助事業等実績報告において、補助事業者等から提出された実績報告書の添付書類の収支決算書に不備があるまま内容が適正と判断していることから、厳正な内容審査に努められたい。（観光係）

○ 農政課

係 等 名	調査件数
農 政 係	3
林 業 係	4

(1) 補助事業等実績報告書に基づく起案書の起案文において、「了知として如何ですか。」と記載されているものが散見されたことから、補助金等の交付目的に沿った事業が行われたかどうかの審査結果について記載することに留意されたい。

(2) 「普及宣伝支援事業（特産品推進事業）」の補助事業等実績報告において、補助事業者等から、赤平市補助金等交付規則第8条に規定する補助事業等実績報告書（様式第4号）

- が提出されていないことから、適正な事務処理に努められたい。
- (3) 「普及宣伝支援事業（ベストライズ赤平）」の補助金等交付申請において、申請者から提出された交付申請書の添付書類の収支予算書に不備があるまま内容が適正と判断していることから、厳正な内容審査に努められたい。
- (4) 「経営所得安定対策直接支払推進事業（赤平市農業再生協議会）」の補助事業等変更申請において、赤平市補助金等交付規則第5条の2第2項に規定する補助事業等変更決定通知書（様式第2号の3）による申請者への通知がされていないことから、適正な事務処理に努められたい。 (農政係)
- (5) 特に指摘事項なし。 (林業係)

○ 建設課

係 等 名	調査件数
住 宅 係	3
建 築 係	4
管 理 計 画 係	4
土 木 係	7

- (1) 文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理しているものが散見されたが、保存年限5年以上の文書は軽易な事案ではないことから、赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により、起案書を用いて起案することに留意されたい。
- (2) 一般文書に関する事務において、起案書に「閲覧済完結」と記載し決裁を受けているものが散見されたが、文書は閲覧で完結とならないことから、起案文について検討されたい。 (住宅係)
- (3) 特に指摘事項なし。 (建築係)
- (4) 特に指摘事項なし。 (管理計画係)
- (5) 特に指摘事項なし。 (土木係)

○ 上下水道課

係 等 名	調査件数
管 理 係	5
上 下 水 道 建 設 係	4

(1) 文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理しているものが散見されたが、保存年限5年以上の文書は軽易な事案ではないことから、赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により、起案書を用いて起案することに留意されたい。(管理係)

(2) 特に指摘事項なし。(上下水道建設係)

○ 会計課

係 等 名	調査件数
会 計 係	3

(1) 文書の余白に起案文を記載し決裁を受けて処理しているものが散見されたが、保存年限5年以上の文書は軽易な事案ではないことから、赤平市文書事務取扱規程第18条第1項の規定により、起案書を用いて起案することに留意されたい。(会計係)

○ 農業委員会事務局

係 等 名	調査件数
農 地 係	3

(1) 「赤平市農業委員会総会の閉会伺」の文書において、起案や決裁よりも先に施行されていたことから、文書処理について慎重かつ適正に行うよう努められたい。

(2) 赤平市文書事務取扱規程を遵守し事務処理に努められたい。(農地係)

第 5 財政援助団体監査

1 監査の対象団体及び実施期間等

対 象 団 体	財政援助の内容	金額（円）	実施期間
連合北海道赤平地区連合会	平成26年度労働文化事業	400,000	平成28年2月5日
たきかわ農業協同組合	平成26年度農業振興事業資金の融通に伴う利子補給金	64,920	
	平成26年度施肥低減促進事業	7,398	
赤平市農民協議会	平成26年度組織育成事業	628,000	
赤平市農村女性協議会	平成26年度組織育成事業	150,000	

2 監 査 の 範 囲

平成26年度における財政援助に係る出納その他の事務

3 監 査 の 方 法

財政援助を行った関係課局及び監査対象団体から提出された書類をもとに、主に補助金の申請から収支の精算に至るまでの事務について、関係諸帳簿及び書類を試査により照合、当該団体の関係者に質問をするなど必要な方法を取り監査を実施した。

4 監査の結果

財政援助団体の補助金に係る出納その他の事務の執行状況、所管課の指導状況等について監査を実施した結果、財政的援助に係る出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部において不備不適事項が見受けられたことから、今後の事務執行に当たっては、指摘、指導を受けたことを十分踏まえ、適正な事務処理に努めるとともに、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として改善等の措置を講じられたい。

また、軽易な指摘事項については報告書に記載していないが、当該団体及び所管課に是正、検討を指導した。

なお、団体の結果は以下のとおりであり、今後とも補助による効果を確認するとともに、より適正な補助事業の執行に努められたい。

○ 連合北海道赤平地区連合会

(1) 団体に関する事項

領収書を紛失したため支出関係書類に証拠書類を添付しないまま処理しているものが見受けられたことから、再発行による領収書又は会長の確認書等を添付し処理することに留意されたい。

(2) 所管課局（商工労政観光課）に関する事項

特に指摘事項なし。

○ たきかわ農業協同組合

(1) 団体に関する事項

特に指摘事項なし。

(2) 所管課局（農政課）に関する事項

特に指摘事項なし。

○ 赤平市農民協議会

(1) 団体に関する事項

特に指摘事項なし。

(2) 所管課局（農政課）に関する事項

補助事業等実績報告書に基づく起案書の起案文において、「了知として如何ですか。」と記載されているが、補助金等の交付目的に沿い事業が行われたかどうかの審査結果について記載することに留意されたい。

○ 赤平市農村女性協議会

(1) 団体に関する事項

特に指摘事項なし。

(2) 所管課局（農政課）に関する事項

補助事業等実績報告書に基づく起案書の起案文において、「了知として如何ですか。」と記載されているが、補助金等の交付目的に沿い事業が行われたかどうかの審査結果について記載することに留意されたい。